

第4次愛知県環境基本計画に掲げた主な取組の実施状況等

第4次愛知県環境基本計画（2014年5月策定）に基づき、2020年度を目標年次とし、「環境と経済の調和のとれたあいち」、「安全で快適に暮らせるあいち」、「県民みんなが行動するあいち」の3つのあいちについて、「安全・安心の確保」、「社会の低炭素化」、「自然との共生」及び「資源循環」に向けた4つの分野ごとに、具体的な取組を推進するとともに、総合的な施策推進のため、「人づくり」に取り組んできた。

1 安全・安心の確保

【概況】

安全・安心を確保するため、大気環境の保全、水環境の保全などに向けた各種取組を進めた結果、全体的に環境基準達成率は高いものの、一部に達成率の低い項目がある。

(1) これまでの主な取組状況

ア 環境と経済の調和のとれたあいち

項目	主な取組の実施状況・成果
事業者による自発的・積極的な環境負荷の低減	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクション 21 認証取得研修会の開催などにより、事業者の自発的な環境配慮行動を促進 <p>【エコアクション 21 認証件数 346 件（2014.8 時点）→394 件（2021.1 時点）】</p>
化学物質の自主的な管理	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者を対象とした化学物質セミナーの開催 ・県条例に基づき、一定規模以上の事業者に特定化学物質等管理書の作成を義務付け、事業者の化学物質の自主的管理を促進 <p>【化学物質届出排出量 11,409 トン（2014 年度）→9,956 トン（2018 年度）】</p>

イ 安全で快適に暮らせるあいち

項目	主な取組の実施状況・成果
健康で安全な暮らしができる環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染防止法、水質汚濁防止法及び県条例などに基づく、工場・事業場の規制、指導 ・大気汚染防止法に基づくアスベストを使用した建築物の解体工事現場等の規制、指導 ・三河湾を含む伊勢湾の水質改善に向け、第8次水質総量削減計画を策定（2017年6月）し、総量規制基準の設定や干潟・浅場の造成などを推進 ・合併処理浄化槽への転換や浄化槽の適正な維持管理の促進
非常時の環境汚染に対する体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・（一社）愛知県環境測定分析協会と大規模地震による災害を想定した環境調査等の訓練を2016年度から実施 ・愛知県災害廃棄物処理計画を2016年10月に策定し、国、市町村、民間事業者団体等と連携した図上演習を2017年度から実施

ウ 県民みんなが行動するあいち

項目	主な取組の実施状況・成果
身近な環境における気づきと行動の促進	・身近な川の汚れの具合や水辺の生きものを調査することによって、普段意識していない生活排水や身の回りの水環境について考える「水質パトロール隊」の実施 【参加グループ数 304 (2014～2020年度)】
環境学習の総合的な推進	・2018年3月に愛知県環境学習等行動計画2030を策定し、総合的な環境学習を推進

(2) 数値目標の達成状況

項目			計画策定時 (2012年度)	目標	実施状況					
					2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
環境基準の達成状況	大気汚染	光化学オキシダント※	達成率 0%	全地点での達成	0%	0%	0%	0%	0%	0%
		微小粒子状物質	達成率 32%		23%	87%	100%	95%	98%	100%
	公共水域の水質汚濁	河川のBOD	達成率 98%		100%	98%	96%	98%	98%	94%
		海域のCOD	達成率 55%		45%	64%	55%	45%	55%	45%
		全窒素	達成率 83%		100%	83%	83%	83%	83%	83%
		全りん	達成率 50%		67%	67%	100%	83%	100%	100%
	ダイオキシン類	公共用水域の水質	達成率 96%		100%	90%	98%	95%	90%	93%

※大気質・水質の環境基準の多くは、年平均値や75%値など1年間を通して評価しているが、光化学オキシダントは、1年のうち1時間でも0.06ppmを超過すれば環境基準非達成となる。

● 課題（第5次愛知県環境基本計画からの抜粋）

- 大気汚染、水質汚濁、土壌汚染・地盤沈下、騒音・振動・悪臭などの対策は、環境政策の根幹を成すものであり、着実に推進していく必要がある。
- 特に光化学オキシダントや海域のCODなどの環境基準を達成できていない項目や地域については、環境基準達成に向けて取組を強化する必要がある。また、河川の生活環境の保全に関する環境基準は、水域ごとに類型を指定することにより設定しているが、水質が改善し、環境基準を長期間達成しているものについては、指定した類型（環境基準）の見直しについて検討する必要がある。
- アスベストを含む可能性のある建築物の解体が今後増加すると予想されていることから、アスベストの飛散防止対策を徹底していく必要がある。
- 生活雑排水を処理しない単独処理浄化槽の設置基数が全国一であり、公共用水域への影響も大きいことから、下水道への接続や合併処理浄化槽への早期転換を促す必要がある。

2 社会の低炭素化

【概況】

社会の低炭素化に向けて、「あいち地球温暖化防止戦略 2030」に基づき、温室効果ガス排出量を 2030 年度に 2013 年度（基準年度）比で 26.0%削減する目標を掲げ、太陽光発電施設の設置支援など各種取組を進めている。

2017 年度の温室効果ガス排出量（81,589 千 t-CO₂）は、基準年度に比べ 1.0%減に留まっている。

（1）これまでの主な取組状況

ア 環境と経済の調和のとれたあいち

項目	主な取組の実施状況・成果
事業活動に伴う温室効果ガス排出量の抑制	<ul style="list-style-type: none"> ・2018 年 10 月に愛知県地球温暖化対策推進条例を制定し、大規模事業者に対する「地球温暖化対策計画書制度」を強化・推進 ・中小事業者を支援するため、「あいち省エネ相談」の実施 ・低炭素水素を製造、輸送、利用する「あいち低炭素水素サプライチェーン」の構築・事業化の推進 【事業化件数 5 件（2021.3 時点）】 ・県有施設に LED 照明を率先導入【178 施設中、50 施設に導入（2020.3 時点）】
社会の低炭素化に貢献する製品製造と新たな環境産業の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・「産業空洞化対策減税基金」を原資とした補助制度により、企業等が行う環境・新エネルギー分野の研究開発・実証実験を支援 【環境・新エネルギー分野の採択件数 59 件（2014～2020 年度）】 ・「あいち資源循環推進センター」を核として、循環ビジネスの発掘・創出、事業化を支援 ・資源循環に関する優れた事例を表彰する「愛知環境賞」や「あいちの環境ビジネス発信事業」の実施

イ 安全で快適に暮らせるあいち

項目	主な取組の実施状況・成果
再生可能エネルギーの利用促進によるエネルギーの地産地消	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅用太陽光発電施設等の導入を促進するため、市町村と協調した補助の実施【住宅用太陽光発電施設設置数 約 20.9 万基で全国 1 位（2020.9 時点）】 ・流域下水道において、下水汚泥の処理工程で発生するバイオガスをエネルギーとして利用【豊川及び矢作川浄化センターで 2016 年度から開始】 ・農業水利施設を活用した小水力等発電施設の導入支援
環境と自動車利用の調和した社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> ・あいち EV・PHV 普及ネットワークやあいち FCV 普及促進協議会による普及啓発などの実施【充電インフラ 1,253 か所 1,929 基（2019 年度末）】 ・中小企業等の事業者が次世代自動車を導入する経費を一部補助 ・水素ステーションの整備や運営に対する補助 【整備数 36 か所で全国 1 位（2021.2 時点）】 ・公用車として「MIRAI」の率先導入【2 台（2014 年度）、2 台（2020 年度）】
環境負荷の少ない快適な都市・地域基盤づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・あいち森と緑づくり事業による都市緑化の取組の推進 ・ネット・ゼロ・エネルギー・ビル（ZEB）の普及促進 【愛知県環境調査センターが ZEB の認証取得（2018 年 10 月）】

ウ 県民みんなが行動するあいち

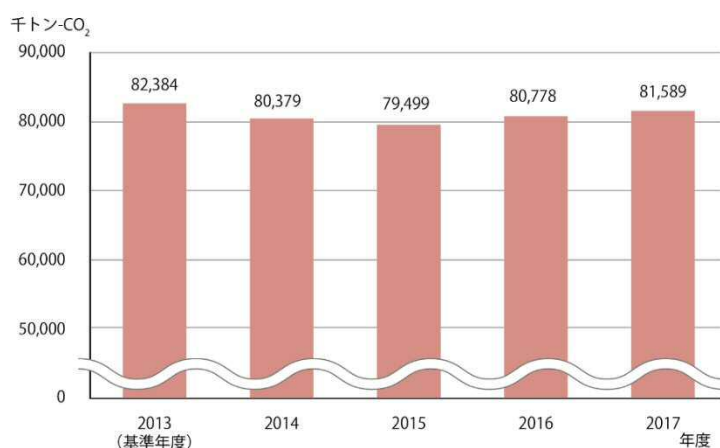
項目	主な取組の実施状況・成果
社会の低炭素化に向けた意識とライフスタイルの変革	<ul style="list-style-type: none"> ・県民一人一人に低炭素型ライフスタイルへの転換を促すため、「あいち COOL CHOICE（賢い選択）」県民運動を展開 ・小学校等における「ストップ温暖化教室」の実施 【受講者数 38,114名（2014～2020年度）】
環境負荷の少ない商品やサービスの購入の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・EV、PHV、FCVに対して新車新規登録年度及び翌年度から5年度分の自動車税を免除 【EV・PHV・FCVの総普及台数 約2.5万台で全国1位（2019年度末）】（軽自動車等を除く） ・「あいち省エネ家電サポーター店」と協力して、省エネ家電への買換え等を促進 【サポーター店 923店舗（2021.2時点）】 ・「地産地消」に関する取組「いいともあいち運動」の展開

（2）数値目標の達成状況

項目	計画策定時	目標 (2020年度末)	実施状況					
			2014年度末	2015年度末	2016年度末	2017年度末	2018年度末	2019年度末
次世代自動車等先進エコカーの県内普及台数	60万台 (2011年度末)	200万台	125万台	144万台	164万台	187万台	207万台	223万台
次世代自動車充電インフラの整備状況	661基 (494か所) (2012年度末)	1,600基※ (1,431か所)	1,171基 (799か所)	1,655基 (1,188か所)	1,723基 (1,199か所)	1,796基 (1,200か所)	1,901基 (1,229か所)	1,929基 (1,253か所)

※2016年度に2020年度末の目標値を1,600基から2,000基(1,451か所)へ上方修正

【参考】本県における温室効果ガス排出量の推移



<部門別排出量>

部門	2013年度	2017年度
産業	40,153 千トン-CO ₂	40,704 千トン-CO ₂
運輸	13,327 千トン-CO ₂	13,547 千トン-CO ₂
業務	12,072 千トン-CO ₂	10,845 千トン-CO ₂
家庭	8,584 千トン-CO ₂	7,569 千トン-CO ₂
上記以外	8,248 千トン-CO ₂	8,924 千トン-CO ₂

● 課題（第5次愛知県環境基本計画からの抜粋）

- 2017年度の温室効果ガス排出量は、基準年度(2013年度)に比べ1.0%減にとどまっております。「パリ協定」や国が策定した「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」、国の「2050年カーボンニュートラル宣言」など国内外の動向を踏まえ、温室効果ガス排出量の大幅な削減を進め、脱炭素社会を実現することが必要である。
- 日常生活や事業活動のあらゆる場面における「徹底した省エネルギー」を進めるとともに、再生可能エネルギーの普及拡大に向けた取組など「創エネルギーの導入拡大」を図ることが必要である。
- 運輸部門の二酸化炭素排出量は増加しており、自動車からの二酸化炭素排出量を着実に削減するため、特に環境性能に優れたEV・PHV・FCVを始めとする次世代自動車の普及拡大を進めることが必要である。また、公共交通機関や自転車等の利用を促進することも必要である。
- 水素は、燃料電池やエネルギーの貯蔵等で活用することで、二酸化炭素の大幅な削減が期待されていますが、現在流通している水素のほとんどは、その製造時に二酸化炭素が発生している。そのため、再生可能エネルギー等を活用して製造した水素の利活用を一層進めることが必要である。
- 既に現れている気候変動の影響や中長期的に避けられない影響に適応するための施策を、農林水産、水環境・水資源、自然生態系、自然災害、健康など各分野において推進することが必要である。

3 自然との共生

【概況】

愛知目標の達成に向け、あいち生物多様性戦略2020に基づき、県内全域での生態系ネットワーク協議会の設立や、あいちミティゲーションの推奨等を行うとともに、国際先進広域自治体連合を設立し、こうした取組を国内外に発信してきた。

(1) これまでの主な取組状況

ア 環境と経済の調和のとれたあいち

項目	主な取組の実施状況・成果
生物多様性の保全と開発・事業活動との調和	・開発に伴う自然への影響を回避、最小化、代償の順に検討し、開発区域外も含めて自然環境の保全・再生を促す「あいちミティゲーション」を、大規模行為届出制度の運用と合わせて実施 【推奨件数218件のうち、反映件数160件(2013～2019年度)】 ・多様な森林づくりなど農林水産分野での取組を実施

イ 安全で快適に暮らせるあいち

項目	主な取組の実施状況・成果
生態系ネットワークの形成を意識した自然環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の大学・NPO・企業・行政等の多様な主体で構成される生態系ネットワーク協議会を設立し、生物多様性の保全活動を展開 【2016年度までに県内9地域で設立】 ・自然環境の保全及び緑化の推進に関する条例に基づき、指定希少野生動植物種を追加指定【13種（2014年度）→18種（2020年度）】 ・市町村や企業、生態系ネットワーク協議会の協力を得て、外来種対策を実施 ・「第12次鳥獣保護管理事業計画」に基づき、野生鳥獣の保護管理、有害鳥獣による被害の防止及び狩猟の適正化を実施
恵み豊かな伊勢湾・三河湾の環境の保全・再生	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO、民間企業等の多様な主体で構成する「三河湾環境再生パートナーシップ・クラブ」を設立するとともに、三河湾大感謝祭の開催、干潟・浅場の造成など「三河湾環境再生プロジェクト」の実施【パートナーシップ・クラブ会員数 32団体（2021.3時点）】

ウ 県民みんなが行動するあいち

項目	主な取組の実施状況・成果
生物多様性の価値への理解と保全に向けた実践行動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性の保全に先進的に取り組んでいる世界の自治体に呼びかけて、「愛知目標達成に向けた国際先進広域自治体連合」を2016年8月に設立し、生物多様性の主流化を世界に向けて発信 ・「あいち森と緑づくり税」を活用して、NPOや市町村、地域の団体等が実施する自発的な森と緑の保全活動や環境学習等を支援【支援事業数 661団体（2014～2019年度）】 ・伊良湖地域（田原市）の原風景である砂丘とオアシス（湧水）を再生し、この地域固有の海浜性の植生を復元した「いらごさららパーク」を2017年度に整備し、自然観察会等を実施
健全な水循環の再生に向けた実践行動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・尾張、西三河、東三河地域水循環再生地域協議会が策定した第3次水循環再生行動計画に基づき、水辺の生態系の状況を把握する流域モニタリング一斉調査等を実施【モニタリング調査参加者数 6,037人（2014～2019年度）】

(2) 数値目標の達成状況

項目	計画策定時 (2012年度)	目標	実施状況							
			2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 ^{※1}	
優れた自然環境を有する地域の面積等	自然環境保全地域の指定	15か所	18か所 (2020年度)	15か所	15か所	15か所	15か所	15か所	15か所	15か所
	鳥獣保護区の面積	25,555ha	現状維持	25,265ha	25,265ha	25,265ha	25,276ha	19,496ha	19,496ha	19,496ha
	生息地等保護区の指定	2か所	4か所 (2016年度)	2か所	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所	4か所
指定希少野生動物種の指定	11種	17種 (2020年度)	13種	15種	15種	18種	18種	18種	18種	18種
県民の「生物多様性」という言葉の意味の認識状況	47.6% ^{※2}	75% (2020年度)	—	—	41.9% ^{※2}	—	—	47.4% ^{※3}	51.2% ^{※2}	

※1 2020年9月末現在

※2 県政世論調査

※3 環境に関するインターネット調査(愛知県)

● 課題(第5次愛知県環境基本計画からの抜粋)

- 優れた自然環境を有する地域の保全や絶滅危惧種の保護を、より一層進める必要がある。
- ヒアリやヒガタアシなど新たな侵略的外来種の早期発見、早期防除に取り組むなど、侵略的外来種による生態系への影響を抑制することが必要である。
- 豚熱ウイルスへの対策を図りながら、生態系や農林業に影響を及ぼすイノシシやニホンジカの個体数調整を強化していくことが必要である。
- 森林の管理不足などによる生態系への影響に対応するため、森林の活用・管理を引き続き進める必要がある。
- 開発に伴う自然への影響を最小限に抑えるとともに、分断された自然を、緑地や水辺によってつなげ、地域本来の生態系のつながりを保全・再生していくことが必要である。
- 食料や水、木材などの地域の自然の恵みの利用や人と自然との触れ合いを拡大していくことが必要である。
- 生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)で採択される見込みのポスト2020目標(ポスト愛知目標)を踏まえ、引き続き、日常生活や社会経済活動に「生物多様性の保全や持続可能な利用」が基本的な考え方として組み込まれる「生物多様性の主流化」を進めていくとともに、国内外に向けて発信、貢献していく必要がある。

4 資源循環

【概況】

資源循環を推進するため、あいち資源循環推進センターを核として、産業廃棄物税を活用し、循環ビジネスの発掘・創出・事業化を支援するとともに、あいち地域循環圏形成プランに掲げる「地域循環圏」の実現に向けた取組を進めている。

こうした中、近年、食品ロスや海洋プラスチックごみが大きな社会問題となっている。

(1) これまでの主な取組状況

ア 環境と経済の調和のとれたあいち

項目	主な取組の実施状況・成果
廃棄物などの未利用資源を地域内で循環させる循環ビジネスの活性化	<ul style="list-style-type: none"> ・「あいち資源循環推進センター」（県庁西庁舎）における循環ビジネスの事業化に向けた相談や技術指導、産業廃棄物税を活用した先導的・効果的リサイクル事業に対する補助などにより、循環ビジネスの発掘・創出、事業化を支援 【事業化件数（施設整備補助件数） 57件（2014～2019年度）】 ・2017年3月に策定した「あいち地域循環圏形成プラン」に基づき、「地域循環圏」の実現に向け、3つの未利用資源ごとに推進チームを設置【7チーム設置】
事業活動に伴う廃棄物の削減	<ul style="list-style-type: none"> ・多量排出事業者に対して、産業廃棄物処理計画書に基づく産業廃棄物の排出抑制、分別、再生利用等の取組の促進を指導 ・産業廃棄物税を活用した排出抑制施設の整備に対する助成

イ 安全で快適に暮らせるあいち

項目	主な取組の実施状況・成果
廃棄物の適正な処理と3Rの促進に向けた体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が行う一般廃棄物処理事業の推進について、助言により一般廃棄物処理施設の維持管理指導を実施 ・市町村のリサイクル施設等廃棄物処理施設の整備を国庫交付金により促進 ・（公財）愛知臨海環境整備センターによる広域的な廃棄物最終処分場の確保
廃棄物の不法投棄などの不適正処理の未然防止	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄等監視特別機動班による監視及び指導の実施【文書指導件数 1,105件（2014～2019年度）】 ・食品廃棄物の不適正処理事案を受け、条例を改正し排出事業者の措置を強化 ・PCB廃棄物の適正保管、適正処理及び期限内の処理を推進

ウ 県民みんなが行動するあいち

項目	主な取組の実施状況・成果
ごみの発生抑制・再使用を意識したライフスタイルへの変革	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみ散乱防止強調週間における街頭啓発活動等の実施 ・「ごみゼロ社会推進あいち県民会議」による、県民大会や研修等の実施、レジ袋削減運動の展開 【レジ袋削減取組登録店 238店 (2021.2時点)】 ・食品ロス削減シンポジウムを2018年度から開催
地域に根差した環境美化活動への参加	<ul style="list-style-type: none"> ・海岸漂着物等の回収・処理に対する市町村への助成や啓発資材等の作成 【海岸漂着物等の回収量 2,778ト (2014～2019年度)】 ・ごみ散乱防止強調週間及び海ごみゼロウィークにおける清掃活動の実施

(2) 数値目標の達成状況

項目	計画策定時 (2014年度)	目標※ (2021年度)	実施状況				
			2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	
廃棄物の排出量	一般廃棄物	255.1万トン	240.4万トン	255.0万トン	254.8万トン	252.2万トン	251.5万トン
	産業廃棄物	1,524.9万トン	1,570.5万トン	1,617.5万トン	1,547.0万トン	1,485.0万トン	1,608.4万トン
廃棄物の再生利用率	一般廃棄物	22.3%	約23%	21.7%	22.1%	21.7%	21.8%
	産業廃棄物	70.4%	約74%	72.2%	71.0%	68.8%	67.0%
廃棄物の最終処分量	一般廃棄物	21.3万トン	19.8万トン	20.3万トン	20.6万トン	20.0万トン	19.0万トン
	産業廃棄物	89.6万トン	82.9万トン	87.2万トン	87.9万トン	82.7万トン	89.9万トン

※愛知県廃棄物処理計画（2017～2021年度）（2017年3月策定）において設定した目標値

● 課題（第5次愛知県環境基本計画からの抜粋）

- 未利用資源・エネルギーの有効活用やリサイクルを通じて、資源の地域内の循環はもとより、各地域の特長を併せ持つ、より広域的な循環にもつなげていく重層的な「循環の環」の構築（「地域循環圏」）の実現を目指していくことが必要である。
- 製造、流通、使用、廃棄のあらゆる場面で3R（リデュース：廃棄物の発生抑制、リユース：再使用、リサイクル：再生利用）の取組を一層推進することが必要である。特に、世界的な問題となっているプラスチックごみ及び食品ロスの削減の取組を進める必要がある。
- 廃棄物の適正処理を徹底することが必要である。

5 「人づくり」の推進

【概況】

総合的な施策推進に向けて、「人づくり」を進めており、未就学児童から中高年・シニアに至る世代ごとに、特色ある環境学習などを実施している。

また、一昨年7月に内閣府からSDGs未来都市に選定され、同年8月に策定した「愛知県SDGs未来都市計画」に基づき、県民や企業等に対するSDGsの普及啓発に取り組んでいる。

(1) これまでの主な取組状況

主な取組の実施状況・成果
<p>○環境学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・世代ごとに適した環境学習等の実施<ul style="list-style-type: none">未就学児童向け「もりの学舎ようちえん」など小中学生向け「環境学習講座」など高校生向け「あいちの未来クリエイト部」大学生向け「かがやけ☆あいちサスティナ研究所」社会人向け「あいち環境塾」中高年・シニア向け「あいちecoティーチャー」・県内のユネスコスクールが地域のESD推進拠点として発展するための活動支援 【ユネスコスクール加盟数（申請中含む） 166校（2020.3時点）】
<p>○環境配慮行動の促進</p> <ul style="list-style-type: none">・環境配慮行動（エコアクション）の意識を高めるため、県民参加型のイベント「Let's エコアクション in Aichi」の開催 【来場者数 135,620人（2014～2020年度）】・愛知県環境学習施設等連絡協議会（AEL ネット）に加盟している県内の環境学習施設等と連携した環境学習スタンプラリーの実施 【スタンプラリー参加者数 379,617人（2014～2019年度）】・エコアクションに関する学習、情報発信ができるWebサイト「エコリンクあいち」の開設・運営 【アクセス件数 146,545件（2014～2019年度）】
<p>○環境学習の場の整備</p> <ul style="list-style-type: none">・環境分析の現場や新エネ・省エネ設備の見学と環境学習を一体的に実施する場を、愛知県環境調査センターに整備 【2020年4月供用開始】
<p>○SDGsの推進</p> <ul style="list-style-type: none">・2019年7月にSDGs未来都市に内閣府から選定され、同年8月に愛知県SDGs未来都市計画を策定

● 課題（第5次愛知県環境基本計画からの抜粋）

- 持続可能な社会を支える「行動する人づくり」をさらに進めていく必要がある。
- 県民の環境学習の機会の増大や様々なニーズへの対応を図っていく必要がある。
- 県の取組について市町村などと連携し、「人づくり」の裾野を広げていく必要がある。
- 県民一人一人がSDGsを理解、認識し、具体的な行動を実践する担い手となるようSDGsの理念を浸透させていく必要がある。